

保護者の皆様

「白河市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について

白河市教育委員会

日頃より、本市の教育行政および各学校の教育活動に対し、ご理解とご協力を頂いていることに感謝いたします。

さて、教職員の働き方改革を推進するために文部科学省の指針に基づき、「白河市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定いたしました。本計画では、教職員の業務量の適正化、心身の健康確保、教育の質の維持・向上を一体的に進めることで、教職員が心身ともに健康で、子ども達一人ひとりと向き合い、充実した学びの実現につなげることを目的としています。

そのための市としての主な取組等について、下記によりお知らせいたします。

なお、本計画は白河市ホームページに掲載しております。

今後も、保護者の皆様の温かいご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 時間外在校等時間に関する目標

- 全教職員の時間外在校等時間を、月45時間以内かつ年360時間以内にする。
- 児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加があった場合でも、時間外在校等時間が月80時間を超える教職員を0とする。

2 令和6年度の時間外在校等時間の状況

	年平均	月45時間を上回る割合	月80時間を上回る割合
小学校	月32時間	23%	1%未満
中学校	月48時間	47%	8%

※土・日曜日の部活動指導時間等は含まれていない。

3 市教育委員会としての主な取組

- 学校の開錠時刻・施錠時刻や教職員間の役割分担の見直しを図り、教頭や特定の教職員に責任や負担が集中しない環境整備を推進する。
- 「白河市の中学校部活動の在り方に関する方針」に基づき活動し、特に、適切な休養日や練習時間の設定等について徹底を図る。
- 部活動指導員の配置の拡充を図る。
- 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）や校務支援システムの効果的な活用を推進する。
- スクールカウンセラーを全校に配置し機動的に活用を図る。
- 教職員の負担軽減を図るため、ICT支援員を有効活用する。
- お盆休みを含めた1週間程度及び年末年始6日間は学校閉庁日とし、さらに、長期休業期間中は定時退勤の徹底を図る。
- 各校において週1日の定時退校日の設定を推進する。
- 学校行事の精選や準備・運営、練習時間の見直しを推進する。
- 年間を通して5校時の日の計画的な位置づけ、日課表の工夫を推進する。